

お知らせ

「高齢者実態調査」にご協力ください

市では、9月から10月末にかけて、75歳以上の世帯を中心に世帯状況を確認する高齢者実態調査を、各地区の民生委員・児童委員の訪問などにより行います。

調査で得られた情報は、高齢者福祉事業の資料や福祉サービスの提供に活用します(目的以外には使用しません)。

問合せ 地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい)

☎ 84-3312

敬老(米寿)祝品を贈呈(送付)します

市では、敬老の日にちなみ、9月中旬に市内に住所を有する満88歳(9月1日時点)の人に対して、長寿を祝福し、祝品を郵送により贈呈します。

居所が住所地と異なる人は、地域福祉課高齢者支援グループへご連絡ください。

問合せ 地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい)

☎ 84-3312

9月1日~10日は屋外広告物適正化旬間です

屋外へ看板やポスターなどの広告物を設置するには、原則として許可が必要です。また、貼り紙などの簡易なものを除くすべての屋外広告物の安全点検を行う義務があります。

広告物の安全性を確保し危険な事故を防ぐために、適正な管理、点検をお願いします。

問合せ 県鈴鹿建設事務所 ☎059-382-8683、都市整備課都市計画グループ ☎84-5046



9月10日は下水道の日

下水道は「美しい自然・きれいなまち・快適な生活」を保つために重要な役割を担う施設で、みんなで使用する公共の財産です。一人ひとりがマナーを守って上手に使いましょう。

- ▷台所の油やごみは流さない
- ▷水栓トイレに溶けない紙は流さない
- ▷ガソリンなどの危険物を流さない
- ▷髪の毛を流さない
- ▷雨水は流さない
- ▷マンホールやますにごみを捨てない

また、下水道の使用には排水設備工事が必要です。工事は市の指定工事店にご依頼ください。衛生的で快適な生活を送るためにも、供用開始された場合は一日でも早く下水道への接続をお願いします。



市ホームページ
排水設備工事指定業者

問合せ 下水道課下水道管理グループ ☎97-0628、下水道課下水道工務グループ ☎97-0627



「水が生き 暮らしも
活きる 下水道」
令和7年度下水道推進標語

9月10日~16日は自殺予防週間です



こころの病気は誰にでも起こります。ひとりで抱え込まずに、まず

は家族や友人、職場の同僚など、身近な人に相談してください。身近な人に話しづらいときは、電話やSNSでの相談窓口を利用してください。

「こころの体温計」を活用しましょう

「こころの体温計」は、スマートフォンや携帯電話、パソコンから気軽にこころの状態をセルフチェックできるシステムです。

家族やあなたの大切な人のストレスチェックをすることができます。気になるモードでチェックして、早めのケアを心掛けましょう。

利用方法 スマートフォンなどで専用サイトを開いて、画面の指示に従い操作してください。



問合せ 健康政策課健康づくりグループ(あいあい)

☎ 84-3316

9月24日~30日は結核予防週間です

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。最初は風邪に似た症状で始まりますが、咳やたん、発熱(微熱)などの症状が2週間以上続くのが特徴です。

抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症化しやすく、生命を危うくすることがあります。予防には、BCGの予防接種が有効です。生後1歳未満のお子さんは、BCGの予防接種を受けましょう。

また、定期的に健診を受ける、風邪のような症状が長く続くようなら病院を受診するなど、他の人への感染を防ぐため、早期発見、早期治療が大切です。

問合せ 健康政策課健康づくりグループ(あいあい) ☎84-3316、子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎98-5003

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、9月～11月末まで農地法に基づく「農地パトロール(利用状況調査)」を行い、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見に取り組みます。

農地パトロールは、農地利用最適化推進委員が行います。道路から目視で確認できない場合は、農地に立ち入ることがありますのでご理解とご協力をお願いします。

草刈、耕起などにより耕作放棄の解消が可能な農地の所有者は、農地法の規定に基づき、再生利用したり、いつでも耕作可能な状態にしたりするなど、農地の適正な管理をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局
☎ 84-5048

もよおし

子ども向け 魚のつかみ取りイベント

とき 9月7日(日)
午前10時～

ところ 「道の駅」関宿

対象 小学生以下

定員 50人(先着順)

※当日午前9時から整理券を配布予定

参加費 無料

持ち物など 手袋、長靴、タオル、ぬれてもいい服装

申込 当日、会場で直接お申し込みください。

問合せ 「道の駅」関宿
☎ 97-8200

救急医療市民講座

「救急医療週間」にちなみ、亀山医師会との共催で救急医療に関する市民講座を開催します。

とき 9月11日(木)
午後2時～4時30分

ところ 亀山消防署北東分署研修室

内容

▷講演「緊急性のある肺の病気とその予防」(みずほ台クリニック院長 高橋 佳紀先生)

▷応急手当講習「救急車がくるまでに」(市消防職員)

申込・問合せ 9月5日(金)までに健康政策課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)へ電話または直接お申し込みください。

出張年金相談



とき 9月18日(木)(予約制)
午前10時～午後3時
※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込・問合せ 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)
※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

人権よもやま話

「人権よもやま話」は、人と人との関係で見えてくる不合理、矛盾、疑問などを出し合っ、みんなで学習する場です。身の周りにあるさまざまな偏見や差別に気づき、自分の生き方とその関わり合いについて語り合います。ぜひご参加ください。

とき 9月21日(日)
午後1時～3時

ところ 市民協働センター「みらい」多目的ホール

内容 「障がい者と人権」について講演を聞いた後、参加者同士で語り合います。

講師 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 生活介護事業所つくしの家 中山 雅美さん

問合せ 文化課人権・ダイバーシティグループ

☎ 96-1224

主催 ヒューマンネットワーク

「亀山7座トレイル」 2座を目指そう!

とき 9月27日(土)
午前8時～午後3時

登山場所 三子山、四方草山

集合場所 鈴鹿峠自然の家駐車場

対象 18～75歳未満の登山経験者で健脚の人、体力に自信がある人
※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

持ち物 リュックサック、飲み物、タオル、軽食、ベースコンパス(なくても可)など

服装 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中でトイレはありません。

▷状況によりコースは変更する場合があります。

▷一部バリエーションルートを歩きます。

申込・問合せ 9月16日(火)午後5時までに商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)へ電話またはメール(✉kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

国立病院機構三重病院
健康フェスタ2025



とき 9月27日(土)
午前の部 午前9時～11時30分
午後の部 午後1時～2時30分

ところ 国立病院機構三重病院

内容

- ▷検査コーナー:内臓脂肪測定、骨密度測定、血糖値測定、血圧測定、酸素飽和度測定、身体測定、転倒危険度チェック、握力測定、血管年齢
 - ▷相談コーナー:お薬相談、栄養相談、お口の健康相談
 - ▷実演コーナー:スキンケア
 - ▷糖尿病コーナー:糖尿病・生活習慣病相談、糖尿病教室
 - ▷病院見学ツアー:院内の探訪や体験(学童と保護者5組。要予約)
- ※詳しくは、三重病院ホームページをご覧ください。

費用 無料

※当日、整理券を配布します。

問合先 国立病院機構三重病院管理課

☎ 059-232-2531

かめやま健康セミナー～これでわかった!お薬とのいい関係～

薬剤師によるミニ講座を開催します。漢方、眠剤、サプリメントの正しい飲み方について学びましょう。

とき 10月2日(木)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

講師 鈴鹿亀山薬剤師会 理事 岡田 直さん

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 50人(先着順)

※定員にみえない場合は当日参加可能(予約優先)

申込・問合先 9月2日(火)から市民課医療年金グループ(☎84-5005)へ電話または直接お申し込みください。

秋の野登山山頂イベント
～野登山のてっぺんに行こう!
でっかい森に会いに行こう!～

とき 10月11日(土)
午前9時30分～午後2時30分

ところ 野登山山頂(山頂まで自動車で行きます)

集合場所 池山公民館

内容 市街地より約4℃涼しい山頂で秋の植物を観察したり、大スギの太さを測ってみよう。

対象 市内在住、在勤、在園・在学の園児・児童とその保護者

定員 15組(申込者多数の場合は抽選)

持ち物 お弁当、飲み物、帽子、軍手、タオルなど

申込・問合先 9月18日(木)までに鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局(農林振興課農林政策グループ内☎84-5068)へ電話またはメール(✉kameyama@kamemorikyo.jp)からお申し込みください。

令和7年度県民公開講座

とき 11月16日(日)
午後1時30分～3時30分
(午後0時45分開場)

ところ 三重県庁講堂(津市広明町13)

テーマ 「よい睡眠でこころとからだを健やかに」

講師 日本大学医学部精神医学系精神医学分野 主任教授 鈴木正泰さん

定員 250人

申込 9月16日(火)～11月14日(金)までに申込フォームからお申し込みください。



申込フォーム

問合先 三重県こころの健康センター

☎ 059-223-5243

各種検診・教室

高齢者等在宅訪問
歯科健診

寝たきりなどで歯科医院に通院が困難な人を対象に、歯科医師が訪問し、無料で健診します。

口腔ケアでお口の中の細菌を減らし、お口の機能と健康の維持・増進を図ることは大切です。まずは、お口の状態をチェックしてみませんか?

対象 次のすべてに該当する人

- ▷市内在住で40歳以上の人
- ▷通院することができない人
- ▷在宅で介護を要する人(要介護3以上の人または要介護1・2で、誤嚥性肺炎などを起こしやすい、訪問健診が必要な人など)

定員 12人(先着順)

健診実施機関 (一社)亀山歯科医師会

申込・問合先 令和8年2月27日(金)までに市民課医療年金グループ(☎84-5005)または地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい☎84-3312)へ直接お申し込みください。

亀山市公式LINE



9月の納期
(納期限・口座振替日)

9月30日(火)

国民健康保険税 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

「健康マイレージ」アプリ利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

とき

- ① 9月10日(水)午前10時～正午
- ② 9月11日(木)午前10時～正午
- ③ 9月16日(火)午前10時～正午
- ④ 9月18日(木)午後1時30分～3時30分

ところ

- ① あいあい2階研修室
- ② 井田川地区北コミュニティセンター
- ③ 野村地区コミュニティセンター
- ④ 関文化交流センター3階会議室1

内容 スマートフォンを使った健康管理、フレイル予防、見守り機能やその関連情報などのご紹介

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「健康マイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具
※アカウント作成時にメールアドレスの入力が必要

申込・問合せ先 9月1日(月)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

妊婦教室

とき 10月6日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 赤ちゃん訪問などでよくある相談についての話

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 10人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 9月8日(月)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診をします。

Let's! コグトレ ～4カ月集中トレーニング～

とき 10月8日～令和8年1月28日の毎週水曜日

※12月31日を除く全16回
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階 大会議室

内容 コグニサイズを中心とした全身体操、笑いヨガ、脳トレ、フレイルチェック、体力測定、目標設定、振り返りなど

※内容は開催日により異なります。

対象 次のすべてに該当する人

▷市内に住所を有する65歳以上の
人

▷継続して教室に参加できる人

▷自宅でも課題を実施できる人

▷医師から運動に関する制限の指導がない人

定員 15人(今年度初回の方を優先)

持ち物など 飲み物、汗ふきタオル、動きやすい服装

申込・問合せ先 9月30日(火)までにプレミアムDayRinRin(☎96-8777)へ電話でお申し込みください。

※受付時間は平日午前10時～午後3時

妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受けましょう

市では、妊婦一般健康診査にかかる費用の一部を助成する補助券(14回分)と産婦健康診査にかかる費用を助成する補助券(2回分)を発行しています。

健康診査を定期的に受診し、医師や助産師などのアドバイスを受けて、健康管理に努めてください。※補助券は母子健康手帳の交付時にお渡しする「母子保健のしおり」に入っています。

※無料券ではありませんので、検査項目以外の検査が実施された場合などは、実費負担となることがあります。

※市外から転入した人は、子ども総合支援課母子保健グループへ

お問い合わせください。
※補助券は、県内の医療機関で使用できます。

県外受診の費用も助成します

市内に住所を有し、県外の医療機関等で妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受診する人の費用も一部助成します。

受診内容 県内で「妊婦一般健康診査結果票」、「産婦健康診査結果票」を利用した場合の健診内容に相当するもの

助成回数 妊婦健康診査は県内での利用と合わせて14回
産婦健康診査は県内での利用と合わせて2回

申請期限 令和8年3月31日(火)
(令和7年4月1日～令和8年3月31日受診分)

※申請書類をお渡ししますので、受診前に子ども総合支援課母子保健グループへご連絡ください。

問合せ先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい)

☎ 98-5003

募 集

農業委員および農地利用最適化推進委員の募集

農業委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、「農業委員候補者」と「農地利用最適化推進委員候補者」を募集します。

申請期限 9月2日(火)～30日(火)

任期 令和8年3月11日～令和11年3月10日

※応募資格、推薦・応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ先 農業委員会事務局

☎ 84-5048



農業委員の募集



農地利用最適化推進委員の募集

亀山市壮年ソフトボール大会 参加者募集



とき 10月26日(日)

午前8時30分～(雨天中止)

ところ 関総合スポーツ公園多目的グラウンド、東野公園ソフトボール場、運動広場

参加資格 大会当日時点で市内に在住する30歳以上の人(女性の参加もお待ちしています)

チーム編成 原則として自治会単位でチームを編成し、監督を含め20人以内。ただし、40歳以上の人が常時3人以上出場すること
※自治会でチームを編成できない場合は、近隣自治会(地域まちづくり協議会の範囲内)と合同でチームを編成することも可

その他 スポーツ保険は主催者で加入

申込・問合せ先 9月17日(水)までに

申込書に必要事項を記入の上、健康政策課スポーツ推進グループ(あいあい ☎98-5002)へファクス(FAX 82-8180)、メール(✉sports@city.kameyama.mie.jp)または直接お申し込みください。

※大会実施要項と申込書は、スポーツ推進グループに備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

組み合わせ抽選会

とき 10月17日(金)
午後7時～

ところ あいあい2階大会議室

「応急手当普及員」講習会 受講者の募集

事業所や自治会、自主防災組織などで、普通救命講習(心肺蘇生法やAEDの取り扱いなど)を指導し

ていただく人を養成するために、応急手当普及員講習会を開催します。講習修了者には「応急手当普及員」の認定証を交付します。

とき 11月7日(金)、14日(金)、21日(金)
午前8時30分～午後5時15分

※3日間すべての受講が必要です。

ところ 亀山消防署北東分署

定員 40人(先着順)

受講料 無料

持ち物 応急手当指導者標準テキストガイドライン2020対応(東京法令出版[定価:3,960円])
※事前に各自で用意し、持参してください。

申込・問合せ先 9月30日(火)までに消防署警防課救急グループ(☎82-9499)へ電話または直接お申し込みください。

令和8年度市民活動応援制度 登録を希望する市民活動団体の募集

問合せ先 まちづくり協働課市民協働グループ ☎84-5008

制度に登録することで、地域まちづくり協議会や市民の皆さんから受け取った応援券により市から「応援交付金」が交付され、活動資金としてご活用いただけます。

応募要件 市民による自主的かつ営利を目的としない社会貢献的な活動を行う団体で、次の要件をすべて満たす市民活動団体

- ▷市内に事務所(代表者の自宅でも可)を有し、市内で活動していること
- ▷市内に住所を有する者3人以上で構成していること
- ▷規約または会則等を有していること
- ▷令和8年4月1日時点で、2年以上継続的に活動を行った実績を有し、今後も市内で活動を行う予定があること
- ▷市民を主たる対象とする活動を行っていること(特別の理由がない限り、市内全域で事業またはサービスの提供ができる団体であること)
- ▷専ら団体の構成員のみを対象としない活動をしていること(自分たちだけの活動ではなく、事業またはサービスの提供ができる団体であること)
- ▷公序良俗に反する活動をしていないこと
- ▷法令に違反する活動をしていないこと
- ▷宗教活動または政治活動をしていないこと
- ▷応援交付金の交付を受けようとする年度(令和9年度)に市の補助金等や亀山市社会福祉協議会の助成金等の交付を受けていないこと、または受ける予定がないこと

申請期間 10月1日(水)～31日(金)

※申請の受付後、審査検証委員会の審査を経て登録を決定します。

※申請方法など詳しくは、まちづくり協働課市民協働グループへお問い合わせください。

市民公開講座 認知症・フレイル予防・在宅医療

～住み慣れた地域で自分らしく過ごすために～

先着500人
来場記念品
贈呈

問合せ 地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい) ☎84-3312
市民課医療年金グループ ☎84-5005
地域医療課地域連携グループ(市立医療センター) ☎96-8208

とき 10月19日(日)午後1時30分～3時30分

ところ 市文化会館大ホール

内容 講演「フレイルと認知症予防の最前線 ～毎日の生活習慣のために～」

座長 田中内科医院 院長 田中 英樹さん

講師 国立長寿医療研究センター

長寿医療研修センター長 前島 伸一郎さん

リハビリテーション科医長 大沢 愛子さん

統括管理士長 伊藤 直樹さん

理学療法士長 谷本 正智さん

※介護・医療・福祉コーナーもあります(正午～午後1時)。

※希望者にはエンディングノートを配布します。

申込 申込フォームからお申し込みください。

主催 亀山市、市立医療センター

共催 一般社団法人亀山医師会



申込フォーム



亀山エコータウンでマイナンバーカード出張申請受付を行います!

問合せ 市民課戸籍住民グループ ☎84-5004

とき

9月28日(日)
午後2時～4時

ところ

亀山エコータウン2階
催事場 夢ひろば



- 申請書記入の支援や申請に必要な顔写真の撮影を無料で行います。
- 申請する本人がお越しくください。15歳未満の人は、法定代理人とお越しくください。

申請時の持ち物

● カードの更新の場合(有効期限の3カ月前から)

▷ マイナンバーカード

▷ 有効期限通知書

マイナンバーカードの有効期限の2、3カ月前に郵送される水色の封筒



※マイナンバーカードの更新手続きは、カードの更新と電子証明書の更新の2種類があります。

カードの更新のみ手続き可能ですので、マイナンバーカード表面中央部(生年月日の右横)に印字の有効期限をご確認ください。

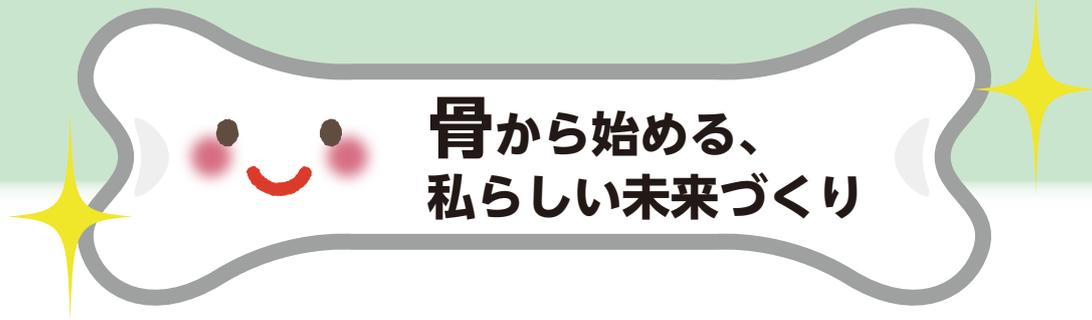


● 初めて申請する場合

▷ 通知カード[マイナンバー記載の薄緑色の紙製カード](紛失された場合でも申請可)

▷ 本人確認書類(以下のA書類より1点、またはB書類より2点)

A書類 (顔写真付きのもの)	B書類 (氏名・住所または氏名・生年月日が分かるもの)
<ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証 ● 運転経歴証明書 ● 在留カード ● 障害者手帳 ● 旅券(パスポート) など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康保険証または資格確認書 ● 医療費受給資格証 ● 介護保険証 ● 年金手帳または証書 ● 学生証や社員証 など



骨から始める、 私らしい未来づくり

若い頃は関係ないと思いがちな「骨密度」ですが、実は20代をピークに、その後は徐々に減少していくことをご存じですか？

そこでおすすめしたいのが、「女性の健康づくり応援 骨粗しょう症教室」です。この教室では、医師から骨粗しょう症の予防から治療方法について、管理栄養士・保健師から日々の生活に取り入れやすい運動や食生活をアドバイスし、骨を守るコツをお伝えします。みんなで骨美人を目指しましょう！

- とき** 10月25日(土)午後2時～4時
- ところ** あいあい2階大会議室
- 内容** 骨粗しょう症予防のためにできること

1部 「骨粗しょう症で困らないために」

講師 滋賀医科大学 スポーツ・運動器科学講座 特任教授 久保 充彦先生
「市立医療センターにおける骨粗しょう症の検査結果と治療について」

講師 滋賀医科大学 スポーツ・運動器科学講座 特任助教 長谷川 高秀先生

2部 「骨からキレイに！未来の自分を守る食事」

健康政策課健康づくりグループ 管理栄養士 坂口 友里恵

「今日から実践！骨折予防体操」

健康政策課健康づくりグループ 保健師 福田 江美

対象 40～70歳の市内在住、在勤の女性

定員 先着40人(要予約)

申込・問合せ 9月5日(金)から申込フォームからのほか、健康政策課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)へ電話または直接お申し込みください。

講演会后、希望者に対し、超音波による骨強度測定を行います(当日受付にて予約)。



申込フォーム

お知らせ

10月
から

広報亀山の発行回数が変わります
(月2回→月1回)

問合せ 広報秘書課広報グループ ☎84-5021

広報亀山の発行回数については、自治会における広報紙配布に係る負担軽減に関するご意見のほか、令和6年7月に実施しましたアンケート調査結果や他自治体の発行状況などを踏まえ、令和7年10月から、現在の月2回から月1回に変更します(市から自治会への配布・回覧文書の配達も、月1回になります)。

今後も、市民の皆さんに長く親しんでいただける広報紙の発行に努めるとともに、市の施策・事業や本市の魅力が伝わる広報活動に取り組みますので、ご理解とご協力をお願いします。

亀山親なきあとを考える会 つむぐ主催「つむぐタイム」

とき 9月16日(火)
午前11時～正午

ところ あいあい2階研修室

内容 障がい者(児)やその家族向けの気軽なおしゃべり会です。日ごろの不安や心配ごとなどをお話しして交流を深めましょう。

対象 障がい者本人、家族

費用 無料

※事前の申込不要

問合せ先 亀山親なきあとを考える会 つむぐ

☎ 090-4791-3801(浜野)

✉ oyatumugu@gmail.com

調停手続無料相談会

とき 9月17日(水)
午前10時30分～午後3時30分

ところ 津センターパレス地下1階
(津市大門7-5)

相談料 無料

※事前の申込不要

問合せ先 津調停協会(津地方・家庭裁判所内)

☎ 059-226-4172

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき 9月18日(木)
午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容 「押田山と亀山古城」の歴史(語り部 豊田 幸孝さん)

費用 無料

※事前の申込不要

問合せ先 亀山宿語り部の会

☎ 090-1503-1807(尾崎)

**ぽっかぽかの会主催
10月・11月イベント**

災害避難のワークショップ

とき 10月3日(金)
午前10時～午後1時

内容 配慮が必要なお子さんとの非難生活をシミュレーションしてみましょう。

講師 小田 浩次さん(市防災安全課 防災技術専門員)

定員 20人(先着順)

費用 580円(会員)、1,000円(非会員)

※弁当代含む

座談会

とき 11月1日(土)
午前10時～午後1時

内容 障がいのあるお子さんの子育てや日ごろ悩んでいることなどについてお話ししましょう。

講師 志村 浩二さん(児童発達支援センター「エンジョイ・ウェルヴェレッジ」センター長)

※二次元コードから講師への事前質問を受け付けます(10月25日(土)締切)。



定員 20人(先着順)
費用 580円(会員)、1,580円(非会員)
※弁当代含む

託児 5人(先着順)、600円/人
※託児は正午まで

共通事項

ところ あいあい2階大会議室

対象 配慮が必要なお子さんを持つ保護者、教育・保育関係者、支援者、支援に関心のある人

申込 二次元コードからお申し込みください。



ワークショップ

座談会

問合せ先 ぽっかぽかの会

☎ 090-4791-3801(浜野)

✉ pokkapoka.no.kai@gmail.com

**亀山市吹奏楽団第15回定期演奏会
MUSIC FESTIVAL 2025**

とき 10月5日(日)
午後1時30分～
(開場は午後1時)

ところ 市文化会館大ホール

内容 クラシック、ミュージカル、ポップスなど多彩なプログラムで、吹奏楽の魅力をたくさんお届けします。

費用 無料(全席自由席)

問合せ先 亀山市吹奏楽団事務局

☎ 070-2797-2671

亀山警察署からのお知らせ

～ 秋の全国交通安全運動について ～

【実施期間】 9月21日(日)～30日(火)

【運動の重点】▷歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
▷ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
▷自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

交通事故を防止するために

▷車の運転者は早めのライト点灯を心掛けましょう。
▷自転車利用者・歩行者は反射材を身に着けるなど自分の存在を車の運転者にアピールしましょう。



秋は、他の季節に比べて日没時間が急激に早くなり、交通事故が多発する傾向があります。

問合せ先 亀山警察署 ☎ 82-0110



広報紙の
バックナンバーは
こちらから!



広報紙に関する
ご意見・ご感想を
お寄せください!

※返信はいたしません。

